

平成 20 年 11 月 11 日
新日本製鐵株式會社

日鉄住金鋼板(株)の独禁法違反での刑事告発について

本日、当社の子会社である日鉄住金鋼板株式会社が、公正取引委員会により、鋼板製品の一部の営業に関わる独占禁止法違反で刑事告発されました。本件は、本年 1 月 24 日に公正取引委員会の立ち入り調査を受けたものですが、当社は親会社としてこの事実を極めて厳粛に受けとめております。同委員会の調査については、これまでも全面的に協力してまいりましたが、引続き当局の今後の捜査等に、新日鉄グループとして適切に対応してまいる所存です。

以 上

問合せ先 広報センター 03-3275-5021.22.23